

広島弁護士会 紙屋町法律相談センター

【所在地】

〒730-8501 中区基町6-27（そごう新館6階）

電話 225-1600 FAX 225-1616

ホームページアドレス <http://www.hiroben.or.jp>

【相談日時】

月～土曜日（火曜日は休み）午前10時10分～午後4時25分

日曜日、祝日 午前10時10分～午後5時05分

夜間（毎週水曜日） 午後5時30分～午後7時30分

【相談業務内容】

金銭問題、不動産問題、家庭問題、その他法律に関するすべての問題について相談を受けています。

【相談料】

一般相談 40分6000円（税別）

クレジット・サラ金相談 無料（水・金のみ）

交通事故相談 無料（刑事処分、行政処分に関する相談は有料）

※ 一般相談でも、収入等について、一定の要件を満たす方は、無料で相談を受けることができます。

【相談方法】

電話で予約来所してください。（1週間前より受付）

予約受付電話 225-1600 受付時間 9:30～16:00（火曜日を除く。）

